

浜田よしゆき議員 (京都市北区)

7月10日

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。

質問に先立ち、一言申し上げます。5日から7日にかけての豪雨により、京都を含む西日本を中心に、甚大な被害が出ました。亡くなられたみなさんのご冥福を心からお祈りするとともに、被災されたみなさんにお見舞いを申し上げます。京都では、中北部の6市3町に災害救助法が適用されましたが、京都府においては、被害実態の迅速な把握と補正予算の編成を含めて、被災地の復旧・復興に全力を尽くしていただくよう、お願いいたします。

ドクターヘリ 米軍Xバンドレーダー停波拒否問題

知事は防衛省の言い分だけしか聞かないのか

【浜田議員】それでは、質問に入ります。府民のいのちと暮らしに関わる、いくつかの重要課題について、西脇知事にお聞きします。

最初に、米軍レーダー基地について、ドクターヘリの要請にも関わらず、レーダーが停波されなかった問題です。この問題は、患者さんの搬送が17分遅れただけでなく、レーダーが照射されている飛行禁止区域に、救急車もドクターヘリも入ってしまったという、二重三重に府民のいのちに関わる重大事案です。なぜ、レーダーが停波されなかったのか。代表質問で西脇知事は、「近畿中部防衛局からは、意思疎通が円滑に行われなかったことが原因と報告を受けております」と答弁されました。しかし、6月11日の総務・警察常任委員会での報告事項の質疑のなかで、理事者は、「宮津与謝消防本部からは、マニュアルに従って停波要請を行い、承諾を得たという報告を受けている」と答弁されました。知事は、防衛局の言い分だけしか聞いていなかったのですか。お答えください。

【知事・答弁】浜田委員の質問にお答えをいたします。米軍レーダー基地に関してであります。今回のドクターヘリ運航時に停波されなかった事案につきましては、人命にかかわるものであり断じて許されるものではなく、直ちに私から防衛大臣及び米軍基地司令官に対しまして、再発防止策を講じることなどを申し入れたところでございます。7月の2日に原因究明及び再発防止のため近畿中部防衛局と米軍、消防、病院など関係者による第一回目の会議が開催され、京都府も参画したところでございます。その会議におきまして宮津与謝消防組合消防本部と米軍それぞれから聴取した結果、消防と米軍双方がともにマニュアルに沿った停波手続きを行っていないことにより、消防は停波要請を行い、かつ承諾を得たと認識した一方、米軍は当初停波要請と認識せず、双方の意思疎通が円滑に行われなかったことを確認をしたところでありまして、防衛局の言い分しか聞いていないとの指摘は当たらないというふうに考えます。

停波できなかった原因究明へ、音源記録とマニュアルの公表を

【浜田議員】いま意思疎通が円滑に行われなかったというふうにいわれたんですけど、宮津与謝消防本部は、マニュアルに基づいて停波要請を行っており、米軍の側は、停波要請があったことは認めたからこそ、最終的に「停波できない」と返答した、というのが事実ではありませんか。それでも、意思疎通を理由にするというのであれば、停波要請をした宮津与謝消防本部と米軍の具体的なやりとりを明らかにしていただきたい。そのために音声記録が残っているはずのボイスレコーダーを公開すべ

きだと思えますけれどもいかがですか。

【知事・答弁】 まず、停波できなかった理由というか経緯についてのお尋ねでありました。今月2日の先ほど申しあげました関係者によります会議では、午前8時52分に宮津与謝消防組合消防本部が行ったとされる停波要請を米軍がいったん承諾した後拒否したのではなくて、米軍が停波要請を認識した時点が午前8時57分でありまして、停波要請開始時刻であります午前9時の直前であったことから、米軍内での手続き中に9時を経過したため、9時4分に「直ちには停波できない」旨、米軍から消防に連絡したとの説明を受けたところであります。

これまでも停波要請をすれば、停波が行われてきましたが、今回初めて停波が行われなかったことを関係者それぞれが重く受け止め、今後速やかにかつ着実に停波が行われるよう、今月の訓練からは月4回と回数を倍に増やし、訓練結果や反省点を共有することを関係機関で申し合わせ、すでに最初の訓練が実施されたところでもあります。またさらなる再発防止策としては、京都府としても京丹後市が提案しております、飛行制限区域外へのランデブーポイント移設につきましても防衛省に求めているところがございます。ボイスレコーダーの公表につきましては、私どもきちっと把握をしておりますけれども、現在それにつきましてもの見解は得ておりません。

【浜田議員】 府民の命と米軍や防衛局の事情と、どちらが大事かという問題であります。ボイスレコーダーは公開をして、停波されなかった原因を徹底的に検証すべきだということ強く求めておきたいと思えます。いま知事が説明をされた米軍の言い分です、つまり停波要請は9時から10時までという要請だったんだから、9時を過ぎても私は停波すべきではなかったかというふうに思えます。結局「停波できない」ということを報告したということは、時間はいろいろありますけれど、少なくとも停波要請を受けたとうことを認めたということなので、米軍側に停波できない理由があったということだと思えます。そもそも、「停波要請をすれば、米軍は速やかに停波する」という約束であったはずであり、米軍が要請があっても拒否をすることはありうるのか。このことについて伺いたいと思えます。

【知事・答弁】 先ほどから申しておりますけれども、これまで停波要請をすれば停波が行われてまいりました。そういう意味で今回7月2日の会議におきまして、そういう経過の検討と再発防止策について検討しておりますので、そうした中でどういう形でやり取りが行われたかということはさらに検証があるかというふうに思えます。いずれにいたしましても、わたくしどもは停波要請をすれば直ちに停波されるという前提でこのドクターヘリの運航を行っておりますので、引き続き防衛相ないし米軍に対しましては停波要請により停波していただくようにお願いしてまいりたいと思えます。

住民の命を脅かす米軍Xバンドレーダー基地の撤去を

【浜田議員】 いまそういう前提だというように言われましたけれども、その前提が今回崩れたわけですから、だったら、停波要請にNOという回答も本当はないのかということについて、要請への対応を確認するため、京都府も入って作成した対応マニュアルこれを公表すべきだと思えますけれどもどうですか。

【知事・答弁】 いまマニュアルについてのご質問をいただきました。今月の2日の会議におきましては、当然マニュアルに則った手続きがなされたかどうかということを検証する場ございましたので、マニュアルについても議論し、取り扱われたところがございますけれども、ただし、防衛省からは成りすまし防止等の保安上の観点からマニュアルにつきましても関係者以外には部外秘とするようとき

れておりまして公表することはむづかしいと考えております。

ただし、いずれにいたしましても会議におきましては消防と米軍双方がともにマニュアルに沿った手続きが行われなかったことを確認し、相互の意思疎通が円滑に行われなかったということで確認をしておりますので、今後はそういうことがないように、きちっと関係者間で訓練なり協議を重ねまして万全を期してまいりたいと思っております。

【浜田議員】 結局、ボイスレコーダーも公表できない、対応マニュアルも公表できない、これでは、停波されなかった原因の検証もできないし、今後も「必ず停波される」という保証もないではないかと思えます。今後も定期的に検証会議を開くということですが、米軍や防衛局の言い分をうのみにするのでなくて、府民の命を守る立場で、停波されなかった原因の検証と再発防止策を明確にすることを求めたいと思えます。米軍の約束違反は、この問題に限らず、この間二期工事をめぐる敷地外の掘削や土日の工事、さらには、もともと7月末まで延期された防音対策として不可欠な商用電力の整備が、さらに10月末まで延期されるなど、あまりにもひどすぎると思えます。

府民の安心・安全が脅かされる事態が相次いでおり、一方で、朝鮮半島をめぐる平和への激動が起こり、北朝鮮が弾道ミサイルを発射する可能性がほとんどなくなったもとの、米軍レーダー基地は一刻も早く撤去することを強く求めて、次の質問に移ります。

原発再稼働と老朽原発の運転延長 きっぱり反対を

【浜田議員】 次に、原発再稼働と老朽原発の運転延長についてお聞きします。代表質問で、知事は「これらの問題については、山田前知事と立場は変わらない」と答弁されましたが、西脇知事としてのご自身の考えを今日はお聞きしたいと思えます。

この間、大阪北部地震をはじめ、各地で大きな規模の地震が頻発しています。また、地元住民からは、原発事故が起こった際の避難経路の整備の遅れへの不安が高まっています。そういうもとの、同意権があるなしにかかわらず、原発事故が起これば、立地県と同様の被害を受ける自治体の責任者として、原発再稼働に、きっぱり反対すべきではありませんか。

また運転が40年以上を経過している老朽原発については、「原則廃炉」と言われますが、政府と電力会社は、その原則をなし崩しにして、無原則に運転延長を進めています。しかも、政府が閣議決定した「第5次エネルギー基本計画」では、原発をベースロード電源と位置づけ、「2030年に電力量に占める原発の割合を20～22%にする」という目標で、そのためには30基の原発を稼働させる必要があります。老朽原発の運転延長が不可避になります。関西電力が老朽原発である高浜原発1・2号機の運転延長を行おうとしていることについて、京都府は、国や関西電力の説明を求め続けていますが、いまだに安全性を追求するだけでいいのでしょうか。「老朽原発の延長は認められない」と明言すべきではありませんか。お答えください

【知事・答弁】 原発の再稼働につきましては代表質問でお答えいたしました通り、まさに国が進めますエネルギー政策の根幹であり、なによりまず、国が原発の安全性に責任をもって対応をすべきことだというふうに認識をしております。しかしながら、京都府といたしましても、府民の安心安全の確保が最も優先されるべきとの立場からこれまでから、再稼働に際し、同意手続きなどの法的枠組みを確立すること。国の責任において安全確保に万全を期すこと。避難計画の実効性を確保すること。運転期間が40年を超える原発は原則廃炉すべきであり、審査にあたっては国が責任を持ち慎重に対応することなどを国に対し繰り返し要請してまいりました。

地震発生時の対応につきましては、広域避難計画におきまして家屋の倒壊により自宅に滞在できないときは、近隣の避難所等で屋内退避を行うことや余震で倒壊する可能性があり屋内退避の継続が困難な場合にはUPZ外への避難先などに避難を行うこととしている他、避難路が使用できない場合に

備え複数の避難ルートや船舶・ヘリによる避難も想定しており、訓練を通じて避難計画の実効性の向上に努めているところでございます。

また、広域避難計画の実効性をより高めるため昨年度から新たに資源エネルギー庁の助成による避難路整備を進めている他、本年度京都府の要請に応じて創設されました内閣府の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業も活用し、避難路整備事業を拡充しており、所要の補正予算を計上しております。

高浜原発の1・2号機の運転延長につきましても京都府としては、府民の安心安全を確保するという立場から課題や問題点を指摘しながら国や関西電力に説明を求めており、現地確認も実施しております。原子炉容器など取り換えのできない構造物の評価については金属やコンクリートの劣化に関する専門的な知見を要することから、府の原子力防災委員にこれらの分野の専門家にも参画いただいたところでございまして、さらに安全性の確保を最大限追及してまいります。この原子力、原発に関する考え方は、わたくしの考え方でございます。

【浜田議員】いまの答弁の中でふれられました国の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業。これは、あくまでモデル事業であって、今回京都府は11路線40億円を要望されましたけれども、採択されたのは4路線2億円のみでした。しかも、その中身は、車の渋滞対策3ヶ所、避難検査場周辺円滑化1ヶ所で、住民が不安に思っている避難経路の整備の遅れは、これではまったく解消されないというふうに思います。

知事は、復興庁で仕事をされてきたわけですから、当然福島にも足を運び、原発事故がいったん起これば取り返しのつかないことになる、という現実をよく知っておられると思います。11月下旬に運転40年を迎える老朽原発の日本原子力発電東海第2原発について、原子力規制委員会は先日、新規制基準に適合したとする「審査書案」を了承しました。東京電力福島第一原発事故後、原発の運転期間は原則40年となり、規制委員会が認めれば1回に限り最長20年延長が可能になっていますけれども、この東海第2原発は、東日本大震災の地震と津波で被災した原発であり、事故を起こした福島第1原発と同じ沸騰水型です。こんな危険な老朽原発の再稼働にもゴーサインを出すということは、もはや規制委員会とは言えないんじゃないかと、私は考えます。その規制委員会の新規制基準に適合したからといって、原発の再稼働や老朽原発を認めるわけにはいかないと思います。

府民の命と安全に責任を持つ知事として、原発の再稼働と老朽原発の運転延長に、きっぱりと反対の態度を表明すべきだと、このことを強く要望して、次の質問に移ります。

国の給付型奨学金制度は極めて不十分。府の独自制度が必要

【浜田議員】知事は、「子育て環境日本一」をめざすとされ、そこには、高校生や大学生への支援も含まれているというふうにいわれています。そこでお聞きいたします。

今、大学生の中では「学費が高いので、奨学金を借りているけれども、その返済のために、バイトにおわれて、授業もまともに出られない」、こういう正に学費・奨学金・ブラックバイトの三重苦にあえいでいます。そういうもとの、国もようやく給付型奨学金制度を開始しましたが、知事は代表質問で、「国において、昨年度創設された給付型奨学金を2万2800人に増やされた」というふうに答弁されました。知事はこの国の制度で、本府において、どれだけの学生が助かると考えておられますか。また、知事はこの国の制度で十分だというふうに考えておられますか。

【知事・答弁】国の給付型奨学金についてでございます。代表質問でもお答えいたしましたとおり、京都府としては、これまでから繰り返し国に対しまして奨学金制度の充実を要望してきておりまして、こうした動きもありまして、国においては、昨年度に給付型奨学金を創設されるとともに、今年度では対象人員を2万2800人に増やされ、この内、京都府に配分された推薦枠は641人となったところでございます。さらに、今後は住民税非課税世帯に準ずる世帯、年収380万円未満でございますが、こ

の世帯に対する支援の充実が検討されているところでございます。

また、貸与型の無利子奨学金につきましては、昨年度、所得連動返還方式が導入されるとともに、修学意欲がある住民税非課税世帯の学生の学力基準が撤廃されるなど、低所得者層への配慮が充実されてきたところでございます。大学生に対しまして、教育費負担の軽減については、従来から国の責任におきまして社会保障費の自然増などの厳しい財政状況の中で、制度の充実に取り組まれているところでございます。

一方、京都府といたしましては、高校生に対しましても、厳しい財政状況の中で、府単費で毎年度40億円を確保し、国の高等学校等就学支援金に上乘せする、「あんしん就学支援事業」により、全国トップクラスの授業料減免制度を全力で堅持したところでございまして、そういうことも含めまして、京都府といたしましては、今後とも、次世代を担う子どもたちが、経済的状況に左右されることなく安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

【浜田委員】今の国の制度で、今回641人、京都府では推薦枠があったといわれましたけれども、全国的にですね、国の制度でいいますと、1つの高校で1人か2人しか受けられない。だから、現場の高校の先生は「誰を推薦するのか」ということで本当に悩んでいるということをお聞きをします。しかも、国の奨学金制度を担う「日本学生支援機構」が、給付型奨学金の申請書に資産の申告まで求めているということで、ある高校の先生は「なぜ、ここまでさらけ出さないといけないのか、見せしめ、いじめですよ」ということまでいっておられるわけでありまして。この国の制度があまりにも不十分だから、県独自の給付型奨学金制度を創設するところが増えているんじゃないかというふうに思います。学生のまち京都こそ、給付型奨学金制度に創設に踏み出すべきだと、強く要望して、最後の質問に移りたいと思います。

京都府公立高校通学費補助制度 知事として財政支援の決断を

【浜田議員】さきほど、知事は高校生に対する支援のことを既に触れられたのですが、高校生のことをお聞きします。高校生の授業料は無償になっておりますけれども、多くの高校生が授業料を上回る通学費を負担しています。しかし、京都府の公立高校通学費の補助制度は、所得基準によって、月2万2100円か1万7千円を超える部分の半額補助というふうになっておりまして、きわめて不十分だと思います。この間、私、この問題を繰り返し取り上げてまいりましたが、去年6月の代表質問で取り上げさせていただいて、京都府が調査をされた。調査によると、1年生の在校生の半分が通学費を負担をされていて、その多くが月1万円以上負担しているというふうにいわれております。そうであるならば、補助対象のラインを引き下げるとともに、補助額を引き上げるべきというふうに思います。この間、府教育委員会と色々やり取りをしましたが、教育委員会は「今、検討をしている」というんですけれども、なかなか踏み出せない、その理由の1つに「財源の問題もある」ということを先日、予算特別委員会の分科会でおっしゃられました。知事として、財政的支援ということを決断すべきではないかというふうに思いますがいかがですか。

【知事・答弁】公立高等学校生徒通学費補助制度についてのご質問でございます。

通学費は、本来はご家庭で負担いただくものでございまして、全国的にも通学費補助を実施する府県が数少ない中で、高額な通学費を負担することになる家庭の経済的負担を軽減する観点から、京都府独自に財政措置を行い実施しているものでございます。また、京都府では、これまでから、家庭の経済的状況で進学・修学を断念することがないように修学のための給付金制度の創設など、通学費補助を含めた就学支援制度の充実を図ってきております。

一方で、近年、京都府内の市町では地域活性化等の観点からコミュニティバスの運行ですとか、高校生の通学定期代の一部補助など、通学費に対する支援に取り組まれる新たな動きも出ていること

は事実でございます。

今、委員もご指摘がありましたけれども、現在、府の教育委員会で、生徒の通学実態とともに、こうした市町の動向や保護者を巡る経済状況などもふまえ、制度の見直しの検討が進められておると聞いておまして、教育委員会での結果をふまえて適切に判断してまいりたいと考えておりますけれども、いずれにしても、財政負担によって府の制度を維持しているわけでございますから、適切な検討結果が出れば、それに対しては対応をしてまいりたいというふうに考えております。

【浜田議員】今の知事の答弁の中で、実態もふまえてという話しがあったんですけども、その高校生の実態なんですけれども、現在の補助制度は、昨年度の実績でいうと、補助を受けたのはわずか64人です。つまり、在校生の半分以上が通学費を負担していて、その多くは月1万円以上を負担しているのに、実際に京都府の補助制度を受け入れたのはわずか、64人です。しかも、たとえばですね、和東町湯舟から木津高校に通う生徒は、年間で28万7680円通学費がかかりますが、補助額は11240円ですから、わずか4%にしかならないのですね。私の地元の北区の山城高校に左京区の少し交通の悪いところから通っておられる生徒がいて、市バスもそこの中では乗れないのでどうしているかという、ご両親が交代で車で送り迎えをしていると、こういう事態が起こっているわけですね。こういう実態について知事はどういうふうにお考えか、お聞かせください。

【知事・答弁】いずれにしても、財政的な措置を伴うものでございますから、適切な対応が必要でございますけれども、いずれにしても支援をいたします場合にはその支援対象がいかにか的かな範囲に含まれているか、支援の額のレベルでございますけれども、それが支援の制度に相応しいレベルにあるか等、その両輪から考えなければいけないというのはご指摘の通りでございますので、教育委員会の適切な検討を待ちたいと思います。

【浜田議員】かつて、知事もご存じのとおり、京都府は小学区制でありました。従って、交通費の心配なく地元の高校に通うというのが当然であったわけですが、その小学区制をなくすなど、京都府自身が高校制度を変えてきたことによって、遠距離通学が増えたわけですから、通学費を府が補助するのは当然のことだと私は考えます。補助対象のラインも補助額も、実態にはあっていないわけですから、検討は1年経っていますので、いよいよ、来年の予算では必ずこれを拡充していただきたい、ということ強く要望したいと思います。

今日は、府民の命と暮らしに関わる重要問題について、西脇新知事の姿勢を聞かせてもらいました。アメリカ軍や関西電力の言いなりになるのではなく、府民の命と暮らしを守る立場に立って、府政運営をすすめていただくことを求めまして、質問を終わります。